



広報 **ふじ**

平成29年

2 | 5 No.1140



もくじ

- ② 20歳から65歳までの年金制度
- ④ 軽自動車税の課税
- ⑤ 第33回ふるさと芸能祭
／食育弁当コンテスト結果
- ⑥ 富士市臨時職員募集
- ⑦ 臨時福祉給付金
- ⑧ まちかどネットワーク
- ⑨ 暮らしのたより
- ⑫ 富士市写真館

1月9日 ノーベル物理学賞受賞者 梶田隆章さん
「戸塚洋二 ニュートリノ館」視察
(道の駅 富士川楽座 2階)

「今」「老後」にゆとりを

20歳から65歳までの年金制度



国民年金は、受給資格期間を満たす全ての人に、生涯にわたって基礎年金を支給する制度です。国民年金への加入は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人に義務づけられています。今回は、国民年金制度の仕組みや国民年金保険料の納付方法などについてお知らせします。

20歳になったら年金加入の手続をしましょう

【自営業者・学生等（第1号被保険者）】

20歳になる誕生月の前月または当月月上旬に、日本年金機構から「国民年金被保険者資格取得届書」が郵送されます。届書に必要事項を記入し、国保年金課（市役所3階）へ提出してください。提出時に「免除・納付猶予制度」や「学生納付特例制度」の申請をすることもできます。



国民年金に加入すると、日本年金機構から納付書が郵送されます。

平成28年度の国民年金保険料は、月額1万6260円です。

【会社員・公務員等（第2号被保険者）】

勤務先が厚生年金加入の手続をします。20歳未満でも厚生年金の制度がある会社などに就職した場合、厚生年金に加入することになります。



【厚生年金加入者に扶養されている配偶者（第3号被保険者）】

配偶者の勤務先が厚生年金加入の手続をします。



生活環境が変わったら届け出が必要

【就職したとき】

厚生年金の制度がある会社などに就職するとき、勤務先で加入の手続をします。



【結婚したとき】

結婚により配偶者の扶養に入るとき、配偶者の勤務先で加入の手続をします。住所や氏名の変更をする場合、配偶者の勤務先に届け出てください。



【退職したとき】

次の就職先が決まるまでの間、第1号資格取得の手続が必要です。退職した職場から発行される「脱退連絡票」と年金手帳を持って、国保年金課で手続してください。



【扶養から外れたとき】

離婚や収入増加により扶養を外れたとき、第1号資格取得の手続が必要です。扶養者の職場から発行される「脱退連絡票」と年金手帳を持って、国保年金課で手続してください。

【転居・転出（海外転出）するとき】

第1号被保険者の住所が変わったとき、年金手帳を持って、市民課（市役所2階）で住所変更の手続をします。



また、海外に住民票を移したときは、

第1号被保険者の資格喪失手続が必要です。国保年金課で手続してください。※海外に住所を置いている期間は受給資格期間に含まれますが、将来受け取る年金額はふえません。国民年金に任意加入することで、年金額をふやすことができます。

60歳から65歳まで国民年金に任意加入できます

将来受け取る年金額を満額に近づけたい人や、受給資格期間が不足している人は、60歳から任意で国民年金に加入することができます。国民年金保険料は、第1号被保険者と同じです。

受給資格期間が10年に短縮されます！

国民年金保険料を納めた期間（保険料免除期間、納付猶予期間、学生納付特例期間を含む）が25年以上ある人は、老齢基礎年金を受給できます。この期間を「受給資格期間」と言います。

法律の改正により、8月1日から受給資格期間が、25年から10年に短縮されます。新たに受給対象となる人には、2月末から7月にかけて、日本年金機構から年金請求書が送付される予定です。

年金加入期間の確認は、年金ダイヤル（☎0570(05)1165）へ。

「こ」 んなときに国民年金が支給されます

【老齢基礎年金】

受給資格期間を満たしている人に65歳から支給されます。

【障害基礎年金】

国民年金加入中に、病気やけがで障害が残ったときに支給されることがあります。

【遺族基礎年金】

国民年金加入中の人やまたは老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた遺族（子のある配偶者または子）に支給されます。

【死亡一時金】

第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある人が、老齢基礎年金や障害基礎年金を受給する前に死亡したとき、その人と生計を同一にしていた遺族に支給されます。

【寡婦年金】

第1号被保険者として受給資格期間（原則25年）を満たしている夫が死亡したとき、10年以上継続して婚姻関係にあつて、生計を維持されていた妻に、60歳から65歳までの間支給されます。

※年金を受給するためには、受給者本人が手続をする必要があります。

★厚生年金の受給に関しては、富士年金事務所にお問い合わせください。



「得」 する保険料の納め方

割り引きがある「前納」がお得です！

国民年金の保険料は、6か月分・1年分・2年分を前もって納めることで、保険料が割り引きになりお得です。

前納の申し込みは、毎年2月末までに、金融機関や富士年金事務所、国保年金課で手続してください。対象期間は、平成29年4月からです。

口座振替で前納した場合の保険料

	保険料	割引額
6か月	9万6450円	1110円
1年	19万1030円	4090円
2年	37万7310円	1万5690円

※保険料及び割引額は、平成28年度保険料額です。

過去の未納分を納付できる「後納制度」をご利用ください！

国民年金保険料の納付には2年の時効があります。後納制度は、時効により納めることができなくなった保険料を、過去5年分まで納めることができます。後納制度を利用することで、年金額の増額や受給資格期間を確保することができます。

この制度は、平成30年9月まで利用できますので、富士年金事務所または国保年金課で手続してください。

「免」 除・納付猶予制度をご利用ください

保険料の納付が困難なとき、国民年金保険料免除・納付猶予制度を利用できる場合があります。富士年金事務所または国保年金課で手続し、日本年金機構で審査を行い承認されると、保険料の納付が免除または猶予されます。※2年1か月前までさかのぼって申請することができます。

免除・納付猶予制度の種類

- 1 保険料免除制度
所得が一定基準以下の人の保険料の全額もしくは一部が免除されます。
持ち物／年金手帳、離職票など
- 2 納付猶予制度
50歳未満で、所得が一定基準以下の人の保険料の納付が猶予されます。
持ち物／年金手帳、離職票など
- 3 学生納付特例制度
学生で、所得が一定基準以下の人の保険料の納付が猶予されます。
持ち物／年金手帳、学生証の写し（両面）など
- 4 法定免除制度
第1号被保険者で障害基礎年金を受けている人や、生活保護法による生活扶助を受けている人は、法定免除の届け出により保険料の全額が免除されます。

持ち物／年金手帳、年金証書など
※①～③は原則、毎年申請が必要です。
※納付猶予期間及び学生納付特例制度

で承認を受けた期間は、受給資格期間に含まれますが、将来受け取る年金額には反映されません。

「追納」をお勧めします！

追納は、過去10年以内の免除・納付猶予期間に限り、古い国民年金保険料から順に、または一括で納めることができる制度です。追納することで、将来受け取る年金額をふやすことができます。富士年金事務所または国保年金課で手続してください。

年金手帳を紛失したら再発行の手続をしてください

富士年金事務所または国保年金課で再発行の手続をしてください。すぐに必要な場合は、本人が富士年金事務所の手続をすることで、即日発行されます。

持ち物／運転免許証などの身分証明書、基礎年金番号がわかる納付書など



問い合わせ

国保年金課国民年金担当

☎(55)2755 ☎(51)2521

日本年金機構 富士年金事務所

☎(61)1900 ☎(64)5411

日本年金機構ウェブサイトを

☎ <http://www.nenkin.go.jp>

軽自動車やバイクを所有する皆さん！

課税は4月1日が基準日です

軽自動車やバイクは、4月1日に所有している人に税金が課されます。皆さんは、きちんと手続をしていますか？

手続は3月末までに

軽自動車税は、毎年4月1日に軽四輪（軽三輪）や二輪、原動機付自転車、小型特殊自動車などを所有している人に課されます。

廃車や名義変更の手続が4月1日を過ぎてしまうと、1年間分の税金を支払うこととなります。変更があった場合、必ず3月末までに手続を行ってください。納税通知書は5月中旬に送付します。**ことしの納期限は5月31日（水）です。**軽自動車税は、県税である自動車税と異なり、月割課税、月割還付の制度はありません（下図参照）。

	年度途中で取得	年度途中で廃車
軽自動車税（市税）	課税されません	1年間分の課税還付なし
自動車税（県税）	月割で課税	月割の還付あり

こんなときは手続を！

変更などをしたときの申告は法律で義務づけられています。所定の手続をしないといつまでも課税されますので注意してください。

軽自動車・バイクの手続

軽自動車やバイクは、車種によって申請手続場所が異なります。必要書類など

も異なるため、手続をするときは事前に各申請手続場所へお問い合わせください。**● 知人などから譲ってもらおう・知人などへ譲る場合** 各申請手続場所まで名義変更手続をしてください。

● 所有者が引越す場合 各申請手続場所まで車検証などの変更手続をしてください。

● 所有者が亡くなった場合 各申請手続場所まで廃車・名義変更手続をしてください（手続をしないと、指定された相続人に納税義務が生じます）。

● 盗難に遭った場合 警察に盗難届を出して、各申請手続場所まで廃車手続をしてください（廃車の手続をしないと、課税され続けます）。

● 解体処理業者などに解体を依頼する場合 ナンバープレートや車検証などを回収し、各申請手続場所まで廃車手続をしてください（廃車の手続をしないと、課税され続けます）。

原動機付自転車の手続

手続により必要書類などが異なるため、事前に市民税課へ確認してください。

市外へ引越す場合

市民税課で富士市のナンバーを返納し、その後引越先で市外のナンバーを取得してください。



● 市外の人から原動機付自転車を譲ってもらう場合

市外のナンバーを返納し、その後市民税課で富士市のナンバーを取得してください。

● 市外の人に原動機付自転車を譲る場合 市民税課で富士市のナンバーを返納してください。

申請手続場所

車種区分	申請手続場所
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車、ミニカー	市民税課（市役所3階南側） ☎55-2735
軽二輪（125cc超～250cc以下）	（一社）全国軽自動車協会連合会静岡事務所沼津支所（長泉町） ☎055-988-4022
小型二輪（250cc超）	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所（沼津市） ☎050-5540-2051
軽自動車（軽三輪、軽四輪）	軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所（長泉町） ☎050-3816-1778
普通自動車、大型特殊自動車	静岡運輸支局沼津自動車検査登録事務所（沼津市） ☎050-5540-2051

ご注意ください！

市内の事業所などで使用する軽自動車やバイクは、車検証などの定置場を市内に変更する必要があります。また、

問い合わせ

市民税課 ☎(55)2735

FAX(53)0974

原動機付自転車などは、富士市のナンバーを取得しなければなりません。

身体障害者などの軽自動車税減免申請は、毎年申請が必要です（ことしの申請期間は納税通知書到着から5月31日（水）まで）。詳しくは、市民税課へ。

原動機付自転車を含む全ての自動車は自賠責保険・共済への加入が法律で義務づけられています。必ず加入してください。

フォークリフト・農耕用トラクターなどの小型特殊自動車は、公道を走行しなくても、所有していればナンバープレートをつけなくてはなりません。未取得の人は市民税課で手続をしてください。

軽四輪自動車などの重課税率

環境に優しい軽自動車を普及させるため、排出ガスや燃費による環境への負担の程度に応じて軽自動車税を重くまたは軽くする、「軽自動車税のグリーン化」を法律に基づき実施しています。

初めて車両番号の指定を受けた年月（初度検査年月）から13年を経過した車両（電気軽自動車などは除く）は、平成28年度から重課税率が適用されています。平成29年度に重課税率の対象となるのは、**初度検査年月が平成16年3月以前の車両**です。

第33回 ふるさと芸能祭 雫石町から民俗芸能出演!!

市制施行50周年記念として、友好都市・雫石町（岩手県）から「上長山無形文化財振興会」が特別出演します。

「ふるさと芸能祭」は、民俗芸能の保護と継承を目的として開催しています。市内に伝わる民俗芸能や、地域の歴史を題材に創作された芸能などが一堂に会し、その巧みな演技が披露されます。ぜひお誘い合わせの上、お越しください。

と き / 2月19日（日） 入場料 / 無料

ところ / ロゼシアター中ホール

第1部 10:00～

第2部 13:00～



さんさ踊り



大龍の舞

第1部

出演時間	出演団体	演目
10:00	かりがね護所太鼓保存会	「組曲 雁鼓乱舞」
10:10	挨拶	
10:15	大漁木やり唄中丸保存会	「船おろし神事」「大漁木やり唄」
10:30	鮫島まとい・太鼓保存会	「鮫島子ども太鼓」「まとい太鼓」
10:40	富士八木節同好会	「八木節」
10:50	天間太鼓保存会	「金龍祭り太鼓」
11:10	高千穂流 有矢乃会	「曾我音頭」
11:20	上長山無形文化財振興会(雫石町)	「お鑄銭坂」「雫石よしやれ」「長持唄」

第2部

13:00	鵜無ヶ淵神明宮御神楽保存会	「下がり葉」「幣の舞」「剣の舞」「狂いの舞」
13:20	小木の里太鼓保存会	「小木の里太鼓 2016」
13:30	上長山無形文化財振興会(雫石町)	「男よしやれ」「さんさ踊り」
14:00	原田清流子供太鼓保存会	「手児の呼坂」
14:15	東比奈諏訪神社大龍の舞保存会	「姫さらい」「大龍退治」
14:35	雨乞い芸能保存会	「雨乞い太鼓」
14:50	園寿会	「ちゃつきり節」
15:00	六軒町(吉原祇園祭)	「にくずし」「江戸若」「さんてこ」
15:20	国久保熊野太鼓保存会	「屋台囃子」
15:30	フィナーレ	「富士ばやし」

※時間は目安です。演目は変更する場合があります。

問い合わせ / 文化振興課 ☎55-2875 FAX 53-0789

第8回 富士山おむすび計画

「年代別ふだんの食育弁当コンテスト」結果発表!

市は食育推進の一環として、栄養バランスに配慮した「食育弁当コンテスト」を毎年行っています。お弁当の対象年代別に部門を分け、それぞれの部門の優秀賞の中から総合グランプリを決定しました。

富士市食育推進事業実行委員会の選考や、市民の投票によって選ばれた作品を紹介します!

総合グランプリ

【働き盛り向けお弁当部門】

優秀賞

かまた まりえ
釜田 茉里恵さん

(常葉大学富士キャンパス2年)

〈献立〉

- シラスのふりかけご飯 ● ニンジンとオクラの肉巻き
- シラスと青じその卵焼き ● ひじきの煮物
- サツマイモの甘煮 ● ちくわのキュウリ詰め
- バラハム ● ミニトマト

【ポイント】

富士市のシラスや自家栽培の野菜などをふだんに使っています。仕事を頑張るお父さんが健康になれるようにという願いを込め、栄養バランスや彩りに配慮したお弁当です。

学校賞(生徒数に対する応募者割合が最も高い中学校)

岩松中学校 (早川 充校長)



部門・受賞者氏名

幼児向けお弁当部門 優秀賞

海野 清夏さん (吉原第一中学校3年)

小中高生向けお弁当部門 <バランス>優秀賞

大木 夢翔さん (富士南中学校1年)

小中高生向けお弁当部門 <地産地消>優秀賞

加藤 弘一さん (富士南中学校3年)

小中高生向けお弁当部門 <彩り>優秀賞

佐藤 優成さん (鷹岡中学校1年)

小中高生向けお弁当部門 <キャラ弁>優秀賞

八十田 芽依さん (岩松中学校3年)

青年期向けお弁当部門 優秀賞

時田 あゆみさん・石川 裕花さん
(福祉施設職員)

シルバー向けお弁当部門 優秀賞

五十嵐 爽日さん (富士見高校1年)

小学生が作ったお弁当部門 優秀賞

金子 頼人さん (今泉小学校5年)

準グランプリ (各部門の優秀賞)

問い合わせ / 保健医療課 食育推進室 ☎55-2884 FAX 53-5586

富士市臨時職員募集

雇用期間／平成29年4月1日～平成30年3月31日

(勤務日数は職種によって異なります)



福祉キャンパスふじやま学園 指導員

募集人数／1人

仕事内容／障害者生活支援業務

勤務時間／ローテーション表による(宿直業務あり)

賃金／日額7430円

担当 当/〒41710801

大淵210613

福祉キャンパスふじやま学園

☎(35)0313

こども療育センター 保育士

(週5日 7・5時間勤務)

募集人数／1人

仕事内容／障害児の保育業務

勤務時間／8時30分～17時

賃金／日額7430円

資格／保育士の資格を有する人

担当 当/〒41710061 伝法85

こども療育センター ☎(21)9480

警備員

募集人数／1人

仕事内容／市庁舎及び敷地内での警備業務、休日・夜間の各種書類受付業務

勤務時間／日勤 8時30分～17時15分

1日勤務 8時30分～翌8時30分

賃金／月額14万9400円

担当 当/〒41718601

人事課 ☎(55)2711

土木技術嘱託員

(週5日 7・5時間勤務)

募集人数／若干人

勤務場所／市庁舎内土木関連部署

仕事内容／工事の設計、積算、現場管理

勤務時間／8時30分～17時

賃金／月額16万4000円

資格／土木関連学科卒業者または経験者

担当 当/〒41718601

人事課 ☎(55)2711

斎場職員

募集人数／1人

仕事内容／火葬業務

勤務時間／8時30分～17時(ローテーション勤務)

賃金／月額22万6000円

資格／危険物取扱乙種第4類の資格を有する人

担当 当/〒41718601

人事課 ☎(55)2711

就労支援員(週5日 6時間勤務)

募集人数／1人

仕事内容／生活保護者への就労支援業務

勤務時間／9～16時

賃金／月額16万4000円

資格／就労支援に関する業務経験者

またはその能力を有する人

人事課 ☎(55)2711

担当 当/〒41718601
福祉総務課 ☎(55)2758

特定保健指導業務

(週5日 7・5時間勤務)

募集人数／1人

勤務場所／フィランセ(健康対策課内)

仕事内容／特定健康診査に係る特定保健指導業務など

勤務時間／8時30分～17時

賃金／職種により異なる

資格／保健師または管理栄養士の資格を有する人

担当 当/〒41618558

健康対策課 ☎(64)8993

小・中学校パート調理員(4・5時間勤務)

募集人数／若干人

仕事内容／学校給食調理業務

勤務時間／9時～14時15分

賃金／時給875円

担当 当/〒41718601

教育総務課 ☎(55)2865

学校図書館司書(5時間勤務)

募集人数／若干人

仕事内容／蔵書管理・図書学習支援など

勤務時間／9時30分～15時15分

賃金／時給1070円

資格／司書教諭または図書館司書の資格を有している人

担当 当/〒41718601

教育総務課 ☎(55)2865

こどもの相談員

(週5日 7・5時間勤務)

募集人数／1人

仕事内容／特別な支援を必要とする子どもや家庭の支援など

人事課 ☎(55)2711

臨時職員登録者を随時募集

職員の退職・出産などによる欠員補充や業務繁忙期などのため臨時職員が必要になった場合、対応できる人の登録を受け付けています。身体に障害のある人(介護なしで勤務できる人)も登録できます。

【登録受付職種】
事務補助、調理員、保育士・幼稚園教諭(要資格)、小・中学校サポート員など
※書類・面接選考により採用。

問い合わせ 人事課
☎55-2711 ☎53-6669

申込方法／2月20日(月)までに、登録票(人事課または教育総務課で配布)または市販の履歴書に希望の職種名、必要事項を記入し、写真を貼って、直接または郵送で、各担当へ
※後日面接を実施します。

勤務時間／8時30分～17時
賃金／月額19万6200円
資格／言語聴覚士の資格を有する人
または、公的機関・病院などで子どもの言葉の発達支援をした経験がある人
担当 当/〒41710024
八代町1-1 特別支援教育センター
☎(55)0565

特別支援教育サポート員
(5・5時間勤務 年間150日勤務)
募集人数／若干人
仕事内容／特別な支援を必要とする子どもへの支援など
勤務時間／8時15分～14時30分
賃金／日額5830円
担当 当/〒41718601
学校教育課教育指導室 ☎(55)2869

臨時福祉給付金(経済対策分)の申請を受け付けます

臨時福祉給付金は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げによる負担を緩和するため、所得の少ない人に対して、暫定的・臨時的な措置として支給するものです。このたび、国の経済対策の一環として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分を一括して「経済対策分」として給付することになりました。

支給対象者／基準日(平成28年1月1日)に、富士市に住民登録があり、平成28年度分の市民税

(均等割)が課税されていない人

〔次の人は対象外です〕

● 市民税(均等割)が課税されている人に扶養されている人

※扶養には控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、青色事業専従者及び白色事業専従者を含みます。住民票の世帯や健康保険の扶養とは異なります。

● 生活保護を受給している人

● 支給決定がされる前に亡くなられた人 など

支給金額／1人につき 1万5000円(給付は1回のみです)

申請期間／3月15日～7月31日(消印有効)

※申請期間中は、市役所4階北側に相談窓口を設

置します。

※平成28年度臨時福祉給付金(30000円)とは異なりますので、それぞれ申請が必要です。

申請方法／3月中旬に、支給の対象になると思われる人に申請書などを送付します。申請書を受け取った人は、内容を確認した上で必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送するか、直接市役所4階相談窓口へ提出してください

※3月中は、窓口が大変混雑しますので、郵送による申請をご利用ください。

支給／申請書が提出された後、市で審査を行い、支給・不支給を決定し、原則として申請者名義の口座に振り込みます。申請が集中した場合、申請から支給まで時間がかかることがあります

「平成28年度臨時福祉給付金」、「障害・遺族年金受給者向け給付金」の申請を忘れずに！

平成28年度臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向け給付金の申請期限は2月28日(火)(消印有効)です。

申請期限を過ぎての受付はできませんので、申請書が届いている人でまだ申請が済んでいない場合は、早目の申請をお願いします。



厚生労働省給付金キャラクター「カクニンジャ」

「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください！

臨時福祉給付金に関して、

○市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニ・エンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○市や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、市役所や警察署(または警察相談専用電話「#9110」)にご連絡ください。

問い合わせ

臨時福祉給付金コールセンター(無料)

0120(007)160

福祉総務課

0120(007)160

0120(007)160



ZOOM ズームアップ

心理学を取り入れ、さまざまなご縁を研究する会

富士山縁結び研究会



趣 旨は真面目に手法はおもしろくをモットーに、全てのご縁に感謝し、幸せな毎日を送るための縁結びを研究している市民活動団体です。

代表の白垣善行さん(厚原)は、「婚活イベントでうまく話せないという相談を受けたことがきっかけで、平成25年5月に、心理学の勉強をしていた仲間とともに立ち上げました。定番の婚活イベント「えんむすキッチン」や、家族や友人同士でも参加できる謎解きイベント「えんむすクエスト」などを開催しています。自己紹介やグループワークに心理学の手法を取り入れ、参加者が自然に打ち解けて仲よくなれるようにしています」と話します。

「今後は各種団体と連携したユニークなイベントを展開し、人と人、人とならなど、あらゆるご縁結びと地域活性化を目的に活動していきたいです」と話してくれました。

皆さんも、すてきな「ご縁」を求めて参加してみませんか。

問い合わせ/富士山縁結び研究会倉本方
☎090(7034)5744



謎解きイベントで、和気あいあいと課題に取り組む参加者

市長への手紙から

市は「市長への手紙」を設け、市政についてご意見やご提言をいただいています



※専用はがきは、市役所などの公共施設で配布しています。

今 回は、「市が平成28年6月1日に施行した『富士市誰もが快適に過ごることができる美しいまちづくりの推進に関する条例(通称:マナー条例)』の周知徹底をしてほしい」というご意見に対する回答を紹介します。

市長からの回答

地域の美化や公共の場所でのマナーなどについて定めたマナー条例は、まず内容を知っていただくことが第一だと考えており、清掃活動に啓発用のぼり旗を掲げて参加したり、各種イベントなどで、必要とする地区へのぼり旗の配付や横断幕の貸し出しを行ったりしています。現在、市職員や市内72団体が清掃活動するクリーンパートナー

事業で啓発することや、市内の効果的な場所に大型看板などを設置することも検討しています。

あわせて、今後の具体的な美化活動の推進方法の検討や、美化推進重点区域の指定、「美しいまちづくりの日」の制定に向けた準備を進めています。

※マナー条例について詳しくは、市ウェブサイトを(くらしと市政)くらし・手続(環境)マナー条例)をごらんください。

問い合わせ/環境総務課
☎(55)2901 (51)0522



清掃活動における啓発

★我が家のアイドル大募集!!
あなたの子どもの写真(顔全体が写っている横写真)とコメントを大募集!!詳しくは広報広聴課まで。
☎(55)2700 (51)1456
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp



さききょうた 佐伯 草太ちゃん (伝法)
H27.11.17生
「たくさん食べて、元気に大きく育ってね!」



いざわ れのん 伊澤 滯音ちゃん (本市場)
H28.8.17生
「これからも、元気で大きく育ってね♡」



かぎやま けいた 鍵山 恵汰ちゃん (富士岡)
H26.12.19生
「わが家のやんちゃなアイドル♡おおきなあれ!」



野菜や花などを栽培するためのファミリー農園を貸し出します

農政課 ☎55-2781

期 間／4月1日～平成30年3月31日
 対 象／市内在住・在勤の人
 貸出区画数／

富士岡5区画 富士岡南1区画
 比奈1区画 伝法1区画
 大淵2区画 木島3区画
 南松野4区画 北松野4区画
 (各応募者多数の場合抽せん)

使用料／年間2,000円～5,200円
 面 積／1区画20～52平方メートル
 申し込み／2月28日(火)までに、電話で農政課へ(1世帯1区画)

平成29・30年度市政モニター

広報広聴課 ☎55-2736

任 期／4月1日～平成31年3月31日
 内 容／在宅での市政アンケート(年2回)の回答など

対 象／満18歳以上(平成29年4月1日時点)で、平成29年1月1日以前から市内在住の人(公務員・市の行政委員などは除く)

募集人員／100人(応募者多数の場合、地域や年齢などを考慮し選考)

謝 礼／アンケート回答1回につき図書カード500円分

通信手段／郵送またはEメール

申し込み／2月28日(火)(必着)までに、市ウェブサイトの応募フォームで申し込むか、郵送またはFAX・Eメールに住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、希望通信手段(Eメールの場合はEメールアドレスも記入)、「市政モニター希望」を記入し、〒417-8601 富士市役所広報広聴課へ ☎51-1456
 ①monitor@div.city.fuji.shizuoka.jp

募 集

新環境クリーンセンター環境学習施設意見交換会(第2回)参加者

新環境クリーンセンター建設課 ☎55-2913

と き／2月26日(日) 17:30～20:00

と ころ／ロゼシアター4階第2会議室

内 容／建設予定の新環境クリーンセンターに併設する環境学習施設(平成32年開設予定)の最新情報や他都市の事例を紹介するとともに、オープンに向けて意見交換を行う

申し込み／2月24日(金)までに、電話で富士市民活動センター(☎57-1221)または新環境クリーンセンター建設課へ

セカンドライフ相談室 運営事業受託者

市民協働課 ☎55-2701

事業の概要／①セカンドライフ相談室の開設・運営②生きがいあるセカンドライフの啓発事業③事業の報告及び提案

事業期間／4月1日～平成30年3月31日

応募資格／市内に主たる事務所があり、本事業の実施が定款上可能である法人格を有する非営利団体

募集期間／2月28日(火)まで
 ※事業の詳細及び応募方法は、仕様書(市民協働課で配布、市ウェブサイトダウンロード可)をごらんください。

ウェブ 今月の「ICHIKO-WAVE」

富士市立高校が制作するラジオ番組です。

と き／2月22日(水) 17:40～約15分間
 (Radio-f84.4FM 番組「2D」内)
 内 容／高校事務室による学校紹介

お知らせ

土地・建物の相続登記 についての相談

市民課 ☎55-2749

相続登記をするとさまざまなトラブルを防止することができます。相続登記について相談する場合は、予約が必要です。

申し込み／

静岡地方法務局富士支局 ☎53-1200

静岡県司法書士会 ☎054-289-3704

静岡県土地家屋調査士会 ☎054-282-0910

産休・育休明けによる児童の 保育園等入園事前申し込み

こども未来課 ☎55-2762

受付期間／3月1～10日(土・日曜日は除く) 8:30～17:15

受付場所／こども未来課(市役所4階南側)

対 象／産後休暇・育児休業を取得した人で、5月1日～平成30年4月15日に職場復帰(自宅外で月16日間、1日6時間以上勤務)が決定し、平成30年3月までに入園を希望する人
 ※提出書類など詳しくは、入園案内(こども未来課・各園で配布)をごらんください。

※平成30年4月からの入園を希望する人は、10月ごろから受け付けます。

抱えた悩み話してみませんか？ こころとくらしの悩み無料休日相談会

健康対策課 ☎64-8993

と き／3月5日(日) 13:00～16:00

と ころ／フィランセ西館

相談内容／①借金・相続・成年後見など
 ②人間関係や仕事上のストレスなど
 ③健康管理に関することなど
 (各1人50分程度)

※プライバシーは厳守します。

相談員／①司法書士②臨床心理士

③保健師

対 象／市内在住の人

定 員／各6人(先着順)

申し込み／2月20日(月)の9:00から受け付けます。電話で健康対策課へ

2月の教育委員会会議

2月定例会を開催します
 (どなたでも傍聴できます)

と き／2月21日(火) 13:30～

と ころ／市役所9階第二委員会室
 教育総務課 ☎55-2865

地域子育て支援センター・児童館で働きませんか？

こども未来課 ☎55-2731

	勤務地(職種)	募集人数	勤務時間	対 象
①	地域子育て支援センター(保育士)	1人	1週間当たり3日、9:00～14:00(12:00～13:00は除く)	保育士の資格を有する人
②	児童館(児童厚生員補助)	4人	土曜日または日曜日のいずれかと、市が指定する平日(月当たり3・4日)で、9:00～17:00(12:00～13:00は除く)	子育て経験がある人または、子育てに興味のある人

勤務開始月／4月

賃 金／①時給930円②日額6,850円

申し込み／3月6日(月)まで(土・日曜日は除く)に、市販の履歴書に必要事項を記入し、直接こども未来課へ
 ※後日、面接を行います。

身近な人を支えるためのこのころのゲートキーパー研修会(無料)

健康対策課 ☎64-8993

とき／3月5日(日) 10:00～11:30
ところ／フィランセ東館2階ふくし学習室

内容／①このころの健康について②ゲートキーパーの役割と心得③望ましい声のかけ方や話の聞き方などについて

対象／このころの健康に関心がある人
定員／30人程度

申し込み／事前に予約が必要です。
電話で健康対策課へ

レッツ・エンジョイ ラジオ体操(ラジオ体操講習会)(無料)

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき／3月14日(火) 19:00～20:30
ところ／市立富士体育館2階体育室
対象／市内在住・在学・在勤の人
持ち物／体育館シューズ、タオル、飲み物など

申し込み／3月7日(火)までに、はがきまたはFAX・Eメールに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、〒417-0061 伝法2721-17 富士市スポーツ推進委員会 佐藤 方へ ☎52-4834
✉fg552885@yg7.so-net.ne.jp

※電話での申し込みは不可。

問い合わせ／佐藤 方

☎080-6956-0091

富士警察署管内事件・事故

窓を割る手口での車上ねらいが多発しています。車内にバッグなどを保管しないようにしましょう。

事件情報 (平成28年11月末現在)

	年間累計	昨年比
全刑法犯罪	1,512件	- 140件
忍込み	17件	- 19件
空き巣	33件	+ 9件
車上ねらい	165件	+ 81件
自転車盗	208件	- 21件

事故情報 (平成28年12月末現在)

	年間累計	昨年比
件数	2,125件	- 283件
死者	4人	- 7人
負傷者	2,790人	- 400人

安全をつなげて広げて 事故ゼロへ

2月の水道料金・下水道使用料

上下水道お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～
申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物／通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

○納入期限 2月28日(火)
(納入通知書は、2月中旬に郵送します)

○口座振替日 2月28日(火)



講座・教室

おもてなし料理教室 ちよっぴりイタリアンでお・も・て・な・し

福祉総務課 ☎55-2840

とき／3月16日(木) 10:00～13:00
ところ／地域交流センターみんなの家(南松野2604-1)

対象／市内在住の60歳以上の人
受講料／600円

定員／15人(応募者多数の場合抽せん)
申し込み／2月27日～3月2日の10:00～16:00に、直接または電話で地域交流センターみんなの家へ ☎56-1502

わらべうたを楽しもう(無料)

富士文庫 ☎72-1612

中央図書館 ☎51-4946

西図書館 ☎64-2110

とき・ところ／①3月1日(水)(鷹岡市民プラザ1階和室) ②3月4日(土)(中央図書館視聴覚室) ③3月16日(木)(西図書館多目的室) 各10:30～11:30

対象／おおむね0～3歳の子どもとその保護者

定員／各20組(先着順)

申し込み／2月21日(火)の9:00から受け付けます。直接または電話で①は富士文庫、②は中央図書館、③は西図書館へ

日曜・夜間納税相談

2月27日(月) 17:15～19:00

3月5日(日) 9:00～16:00

収納課 ☎55-2730

年金セミナー(無料)

とき／3月5日(日) 10:00～12:00
ところ／ロゼシアター第2会議室
内容／60歳以降の生活設計に役立つ、年金・健康保険・失業保険についての話

定員／40人(先着順)

申し込み・問い合わせ／2月28日(火)までに、電話で(一財)静岡県年金福祉協会へ ☎054-251-2767

募集

富士市スポーツリーダーバンク登録者

スポーツ振興課 ☎55-2876

スポーツ普及振興を目的として、運動の資格を持つ指導者が、市民にスポーツやレクリエーションの指導をする人材バンク制度で、有償で指導を行うものです。

任期／4月1日～平成31年3月31日
募集期間／3月31日(金)まで

※必要な資格など詳しくは、スポーツ振興課へお問い合わせください。

社会福祉協議会モニター

社会福祉協議会 ☎64-6605

対象／市内在住の20歳以上の人(公務員・議員などは除く)

定員／20人

謝礼／年間1万円

任期／4月1日～平成31年3月31日
申し込み／3月10日(金)(必着)まで

に、はがきまたはEメールに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機を記入し、〒416-8558 本市場432-1 富士市社会福祉協議会「社協モニター」係へ

✉chiiki@fujishishakyo.com

公用封筒に 広告を掲載してみませんか

会計室 ☎55-2842

封筒規格／①角形2号 ②長形3号
作成枚数／①3枠広告入りを2種類各5万枚 ②3枠広告入りを2種類各10万枚

掲載料／1枠①3万円②4万円

募集枠数／①②とも各6枠(応募者多数の場合抽せん)

使用期間／8月ごろから、印刷した封筒が終了するまでの1年間程度

申し込み／3月3日(金)の17:00までに、申込書(会計室で配布、市ウェブサイトダウンロード可)と原稿案を、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所会計室へ

※市外の事業所は、事業所の所在する市区町村が発行する納税証明(発行日から3か月以内のもの)を添付してください。

富士市障害者基幹相談支援センター 講演会（無料）

障害福祉課 ☎55-2761
と き／2月21日(火) 14:30～16:00
ところ／フィランセ西館4階大ホール
演 題／自立支援協議会が取り組む誰も
が住みやすい街づくり～障害のある
方の地域生活を支えるために～
講 師／行實志都子さん（神奈川県
立保健福祉大学准教授・川崎市地
域自立支援協議会会長）
申し込み／当日直接会場へ
※会場には、手話通訳・要約筆記がいます。

火災予防キャンペーン

清美晴さん（第31代かぐや姫ク
イーン）が1日消防長として火災
予防をPRします。
と き／2月26日(日) 13:00～14:00
ところ／イオンタウン富士南1階
セントラルコート
内 容／●富士市消防音楽隊のミ
ニコンサート、富士光明幼稚園
幼年消防クラブの演技披露
●火災予防PRグッズの無料配布
消防本部予防課 ☎55-2860

花と緑の講演会 ～手作りガーデンの魅力～

みどりの課 ☎55-2793
と き・ところ／3月8日(水) ①講演
会 10:00～（ロゼシアター第2会
議室）②オープンガーデン見学会
13:00～（市内各地）
※見学会のみの参加はできません。
講 師／宮田敦子さん（株エンチ
ョーDIYアドバイザー）
定 員／①70人②30人（各応募者多
数の場合抽せん）
受講料／①無料②800円（バス代）
申し込み／2月22日(水)（必着）までに、
電話またははがきに住所、氏名、電
話番号、参加希望（①のみ参加また
は①②両方参加）を記入し、〒417-
8601 富士市役所みどりの課へ

3月の市役所休日開庁日

開庁日／3月5日(日) 9:00～16:00
開庁窓口／★市民課（☎55-2747）
★収納課（☎55-2730）
★国保年金課（☎55-2751）
※3月26日(日)も休日開庁します。

富士市難病団体連絡協議会 医療講演会（無料）

医事課地域連携室 ☎52-1131（内線 2918）
と き／2月25日(土) 10:00～11:30
ところ／中央病院2階大会議室
演 題／緩和ケア～「私らしく生活
したい」を支えます～
講 師／梶本徹也さん（中央病院外
科部長）
申し込み／当日直接会場へ

西図書館 豆本講演会 & ワークショップ

西図書館 ☎64-2110
と き／3月11日(土)
①講演会 10:30～12:00
②ワークショップ 14:00～16:30
ところ／西図書館多目的室
講 師／田中菜さん（日本豆本協会会長）
内 容／①豆本の歴史についての講演
「本の宝石～豆本の楽しみ～」②ハード
カバー豆絵本をつくるワークショップ
受講料／①無料②1,000円（材料費）
定 員／①30人②10人（応募者多数の場
合、市内在住・在勤の人を優先し、抽せん）
申し込み／2月28日(火)（必着）までに、
直接または電話・Eメールに住所、氏
名、年齢、電話番号、Eメールアドレス、
参加内容（①か②、または①②
両方）を記入し、西図書館へ
✉library@div.city.fuji.shizuoka.jp
※休館日（毎週月曜日）は除く。
※2月11日～3月31日は、西図書館
で豆本展覧会を実施します。

内職相談室を利用してみませんか？

内職相談室
☎53-2659

内職相談室（ラ・ホール富士1階）では、内職を探している人に相談
員が内職の相談・あっせんや、求人情報の提供を行っています。また、
現在、求人不足しているため、家庭でできる簡単な仕事を提供する企
業を探しています。内職希望者やご協力いただける企業は、内職相談室
にご連絡ください。【受付：毎週火・金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00】

◆内職を希望する人へ

- ①内職相談室で「求職者登録」（無料）をする
 - ②相談員と就業条件などを確認し、求人情報の提供を受ける
 - ③求職者本人から、紹介された事業所に連絡する
- ※求人情報は、市ウェブサイトに掲載します。

◆企業の皆さんへ

- ①求人を希望する企業は、「求人事業所登録」をする
- ※登録の際、委託状況届の写しが必要です。
- ②求人を希望する際は、内職相談室に連絡する



岩本山公園 観梅コンサート(無料)

と き／2月19日(日) ※雨天中止。
①10:30～ ②13:00～
内 容／おぐーんママプラスFUJI
の演奏、キッズダンスの披露
りぶす富士（公園事業課）☎55-3553

2月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内
☎51-9999

と き 産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica
8:00～18:00

と き 眼 科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00～17:00

と き 耳鼻科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00～17:00

5日(日) 船津クリニック 65-7272 川成新町
11日(土) 池田産婦人科医院 21-2228 石坂
12日(日) 宮崎クリニック 66-3731 松岡
19日(日) 武田産婦人科医院 63-5122 宮島
26日(日) 望月産婦人科医院 34-0445 比奈

芦川病院（眼科）52-2480 中央町2
中西眼科クリニック 36-1800 中野
杉浦眼科 65-8500 川成新町
花崎眼科医院 66-0100 青葉町
渡辺クリニック 22-1500 富士見台

耳鼻科サイラクリニック ☎935-1133 沼津市
三島中央病院 ☎971-4133 三島市
耳鼻咽喉科 崎川医院 ☎975-9131 清水町
わたなべ耳鼻咽喉科医院 65-6787 松岡
内藤耳鼻咽喉科クリニック ☎987-1717 長泉町

2月の接骨師会 休日当直当番

じょうどうせいふく Bonesetter
Clinica de osteopatia
柔道整復
9:00～17:00

田子浦鍼灸接骨院 61-4131 横割6
二宮整骨院 53-8833 伝法
はぎはら接骨院 72-4524 天間
藤原接骨院 21-3309 神戸
船津北村接骨院 34-5352 船津

救急

Emergency Hospitals
Hospitais de emergencia

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2
平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00
〈診療上の注意〉必ず保険証とお薬手帳（ある場合）を持参してください。緊急性により診察順
が変わります。投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。
共立蒲原総合病院（主に内科）☎81-2211 中之郷2500-1
診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

歯 科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555
伝法2850-3
日曜日・祝休日 9:00～12:00
13:00～16:00



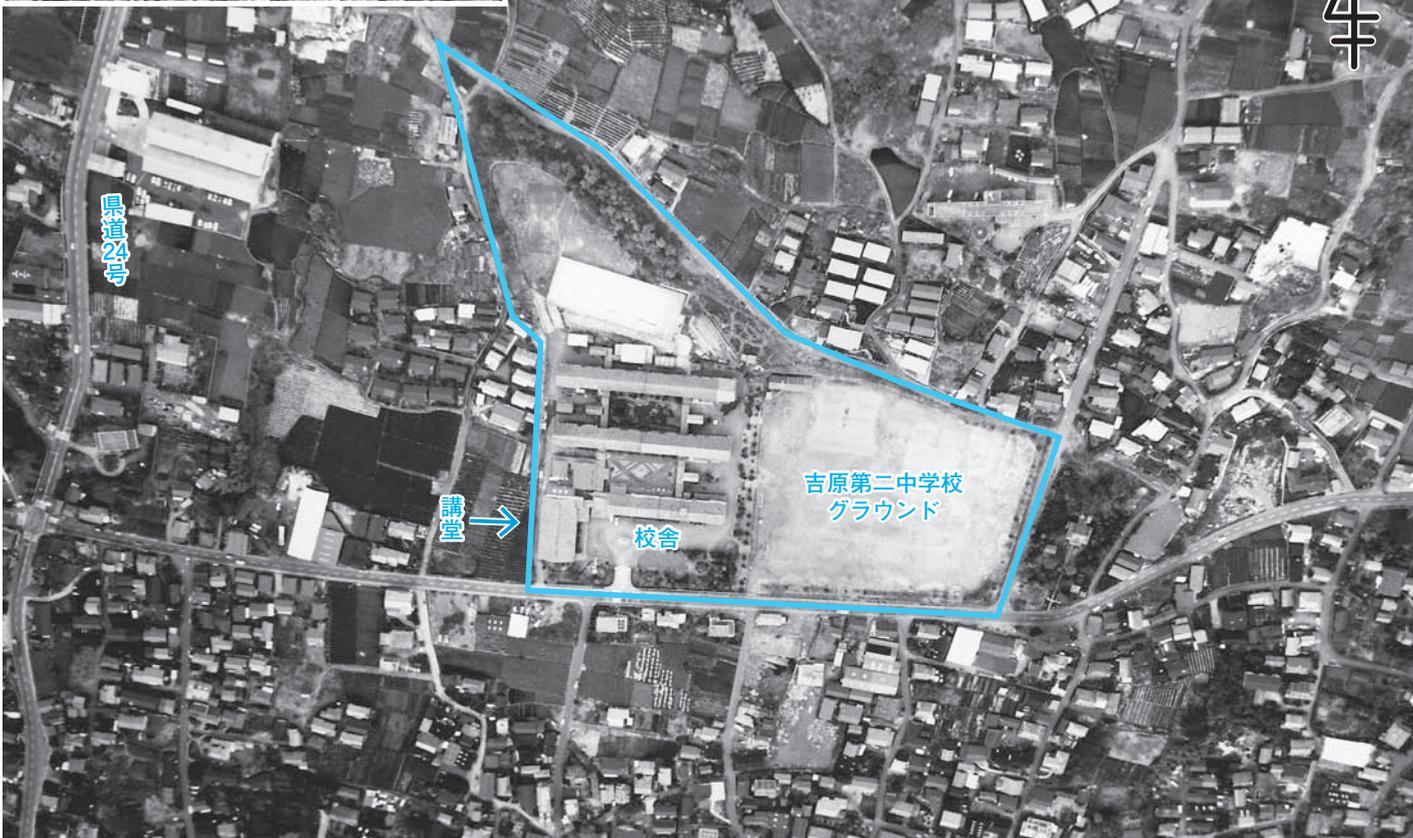
吉原第二中学校

吉原第二中学校周辺
(平成28年1月現在)

=116= 

今泉地区(航空写真)

昭和44年



郷土愛を育んだ中学校時代

私が吉原第二中学校に在籍していた昭和30年代前半は体育館がなかったため、校舎西側にある講堂で運動していました。放課後は、講堂で剣道に励み、心身ともに鍛えられましたね。

昭和40年代になると学校周辺に宅地がふえました。私が通学していたころは畑が多くあり、下校途中に畑仕事の人と世間話をしたことをよく覚えていますが。また、木造2階建ての校舎が新築された際、生徒と地域住民で投げ餅をしたことも思い出に残っています。これらの交流を通して地域の幅広い年代の人と顔見知りになったことで、郷土愛を育むことができました。その経験から、現在は町内会長として「顔の見えるつき合い」を大切にしたいと考え、防災訓練や田宿川清掃など、地域住民が交流を図る場をつくるようにしています。

昨年、吉原第二中学校の新屋内運動場が完成しました。生徒たちには伸び伸びと運動に打ち込み、立派に成長してほしいです。本校出身のアスリートが誕生したら、地域住民一丸となって応援したいですね。



まちの移り変わりを見てきた水の上町内会長
渡邊 俊明さん
(今泉7)

こちら編集室

今号の4ページでは、軽自動車税について取り上げました。ここ2年間で軽自動車税の仕組みや税率が大きく変わり、同じ軽乗用車でも、初度検査年月からの年数やグリーン化特例による軽減などで違いが出るようになりました。私が通勤などで

乗っている軽乗用車も、あと2年で重課税率が適用される予定です。幸い、目立った故障もせず、元気に走ってくれるので買いかえようとは思いませんが、よく見ると細かい傷や汚れがふえてきたのが気になっています。(AdC)

人口	255,839人	(前月比 -40)
男	126,417人	(-14)
女	129,422人	(-26)
世帯	103,454世帯	(+51) 1月1日現在
編集・発行	富士市総務部広報広聴課	
〒417-8601	静岡県富士市永田町1-100	
☎0545-51-0123	☎0545-51-1456	

お問い合わせは
富士市コールセンター
おしえて
コマルふじ
53-1111
[受付時間]
8:30~18:00
土・日曜日、祝日も受け付けます(年末年始除く)

平成29年2月5日号(毎月5日・20日発行)